

# 公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

## 平成24年度事業計画書

自 平成24年 7月 1日

至 平成25年 6月30日

### 1 総務部

- (1) 新定款及び諸規則・諸規程の周知、徹底
- (2) 諸情勢の社員への周知徹底
- (3) インターネットを活用した社員への情報提供、並びに理事、社員、事務局を含めた双方向による通信、会議等の拡充。
- (4) 通常総会
- (5) 理事会・正副理事長会議
- (6) 部会・地区長会議
- (7) 広報活動関係の対応
- (8) 調査士会・全公連・中公連・近隣協会との情報交換と連帯協議
- (9) 山口県総務部学事文書課との連絡及び相談
- (9) ウェブサイトの適正運営
- (10) G P S 機器の適正管理

### 2 経理部

- (1) 公益法人としての新・新会計基準への対応
- (2) 事業予算に関する事項の検討
- (3) 資産管理に関する事項の検討

### 3 業務部

- (1) 公益法人移行による新しい業務処理の検討
- (2) 業務適正化の推進
  - ・ 測量積算ソフトの活用
  - ・ 電子納品ソフトの活用
  - ・ 成果品のチェック方法の検討
  - ・ オンライン申請の推進
- (3) 業務選定委員会、代表責任者業務連絡会議
- (4) 研修会
- (5) 運用基準の見直しの検討
- (6) 全公連研修会への派遣
- (7) 嘱託登記アドバイザーによる官公署に対する啓発活動
  - 公益法人に移行したことを官公署に十分理解してもらい、法務局地図作成作業、地籍調査事業等の啓発活動を行う。プロポーザルの検討。

- (8) 調査士会との山地番に関する委員会の合同開催
- (9) 国土調査法第10条第2項、第19条第5項指定の研究